

# アジア・ゲートウェイ構想について

平成19年5月24日  
国土交通省港湾局

# アジア・ゲートウェイ構想に係る検討について

## 検討体制

アジア・ゲートウェイ戦略会議

議長：総理大臣、官房長官 議長代理：根本首相補佐官 有識者座長：伊藤元重（東京大学教授）

物流（貿易関連手続き等）に関する検討会

座長：杉山武彦（一橋大学学長）

## 検討内容

人・モノ・カネ・文化・情報の流れにおいて、オープンな経済社会を構築し、日本がアジアと世界の架け橋となることを目指すとともに、新たな成長戦略につながる施策について、取りまとめを行う。

## 検討状況

- 平成18年11月 8日(水) 第1回アジア・ゲートウェイ戦略会議
- 平成18年11月21日(火) 第2回アジア・ゲートウェイ戦略会議
- 平成18年12月19日(火) 第3回アジア・ゲートウェイ戦略会議
- 平成19年 1月26日(金) 第4回アジア・ゲートウェイ戦略会議
- 平成19年 2月 8日(木) 第1回物流（貿易関連手続き等）に関する検討会
- 平成19年 2月23日(金) 第5回アジア・ゲートウェイ戦略会議
- 平成19年 3月22日(木) 第6回アジア・ゲートウェイ戦略会議
- 平成19年 4月 6日(金) 第2回物流（貿易関連手続き等）に関する検討会
- 平成19年 4月25日(水) 第7回アジア・ゲートウェイ戦略会議
- 平成19年 5月10日(木) 第8回アジア・ゲートウェイ戦略会議
- 平成19年 5月14日(月) 第3回物流（貿易関連手続き等）に関する検討会（とりまとめ）
- 平成19年 5月16日(水) 第9回アジア・ゲートウェイ戦略会議（とりまとめ）

# アジア・ゲートウェイ構想の概要

## 問題意識

- 21世紀はアジアの時代。日本とアジアの関係も進化(「アジアの中の日本」へ)。
- 人口減少を迎えた日本として、スピード感を持って国をオープンにし、海外の活力を取り込むことが必要。
- アジアとの経済関係強化や人的・知的・文化的交流は、政治外交的にも重要。

## 構想の目的

1. アジアの成長と活力を日本に取り込み、新たな「創造と成長」を実現する
2. アジアの発展と地域秩序に責任ある役割を果たす
3. 魅力があり、信頼され、尊敬される「美しい国」を目指す

## 基本理念

1. 『開放的で魅力ある日本を創る』  
～ 訪れたい、学びたい、働きたい、住みたい国に
2. 『開かれたアジアを共に創る』  
～ 経済を中核とした開放的な地域秩序の維持・進化
3. 『互いを尊重し、共に生きる』  
～ 多様性を前提に相互理解・相互信頼の関係を構築

## 「最重要項目10」

1. 「航空自由化(アジア・オープンスカイ)」に向けた航空政策の転換
2. 「貿易手続改革プログラム」の着実な実施
3. アジア高度人材ネットワークのハブを目指した留学生政策の再構築
4. 世界に開かれた大学づくり
5. アジアの利用者にとって最も魅力的な金融資本市場の構築
6. グローバル化の中で成長する農業への変革
7. アジア・ゲートウェイ構造改革特区(仮称)の創設
8. 「日本文化産業戦略」に基づく具体的な政策の推進
9. 日本の魅力の海外発信
10. アジア共通課題に関する協力・研究の中核機能の強化

## 重点7分野

- (1) 人流・物流ビッグバン  
～ 利用者の視点に立った航空・港湾・貿易手続の大改革
- (2) 国際人材受入・育成戦略  
～ 日本をアジアの高度人材ネットワークのハブに
- (3) 日本とアジアの金融資本市場の機能強化  
～ 日本の国際金融センター化、アジアの金融資本市場の育成
- (4) 「国内市場型」産業の競争力強化  
～ グローバル化に対応した「攻め」の農業・サービス業等の改革
- (5) アジアの活力を取り込む地域戦略  
～ 地域とアジアの大交流時代への道を切り開く
- (6) 日本の魅力の向上・発信  
～ 日本文化産業戦略を軸に、感性豊かなクリエイティブ・ジャパンに
- (7) アジアの共通発展基盤の整備  
～ 世界の成長を支える「開かれたアジア」の維持・発展

# アジア・ゲートウェイ構想の概要 ～ 港湾局関係抜粋 ～

## 「最重要項目10」

### 2. 「貿易手続改革プログラム」の着実な実施 ～ 国際物流機能の強化に向けた通関制度等の改革

**港湾の深夜早朝利用の推進**: コンプライアンス優良業者に対する臨時開庁手数料の見直しや、地域のニーズ等に応じ、構造改革特区制度の活用や、期限を限った集中的試行等を平成19年度中に推進。

**港湾手続の統一化・簡素化**: 複数寄港でも入力1回、IT化を実現するため、国として初めて目標を設定(平成19年度「緊急対応」: 統一モデル様式を国が策定、平成21年上期を最初の実現目標、平成21年度までの3年間: 「集中改革期間」で概ね実現)。

**港湾行政の広域連携の推進**: スーパー中枢港湾について、複数寄港しても入港料等の負担が軽減されるよう取り組む等、一体的・戦略的な運営を推進(平成19年度中)。

## 重点7分野

### (1) 人流・物流ビッグバン ～ 利用者の視点に立った航空・港湾・貿易手続の大改革

#### 陸海空のシームレスなネットワーク整備の促進

- ・スーパー中枢港湾において、世界水準の港湾物流サービスの実現を目指し、スケールメリットを活かしつつ、官民が連携して、ハードとソフトが一体となった総合的な施策を推進。
- ・臨海部に、コンテナターミナル等と一体的に機能する高度で大規模な物流拠点(ロジスティクスセンター)の形成を促し、物流の効率化・シームレス化を推進。
- ・港湾の夜間活用、周辺道路の混雑緩和等港湾物流の高度化に資する支援施設(検疫等の夜間検査支援施設、共同デポ等)の整備を推進。
- ・国際港湾の競争力強化のため、スーパー中枢港湾について、「入港から引取りまでを1日に短縮、港湾コストを釜山港・高雄港並みに低減」を目指す工程表を作成。

# 港湾行政に関する最近の経済界からの提言

## (社)日本経済団体連合会

### 「貿易諸制度の抜本的な改革を求める」 2006年11月21日

#### 具体的な提案

#### (3) 港湾行政における広域連携のあり方と手続きの改善

- ・ 地方自治体ごとに分かれている主要港湾における行政の見直し(港湾管理における国の権限強化、広域連携の強化)
- ・ 国内物流と国際物流とのシームレスな連携
- ・ 港湾管理者届出書式の統一、ペーパーレス化の実現

## 日本商工会議所

### 「国際競争力強化のための中枢空港・港湾の整備について」 平成19年4月16日

#### 2. 港湾整備に関する当面の対応すべき課題

- (1) 輸出入手続きの簡素化や統合・統一化による利便性の向上、リードタイムの短縮
- (2) 広域ポートオーソリティの設立等による港湾経営の改善・利用コストの低減
- (3) スーパー中枢港湾の抜本的な整備拡充・機能強化
- (4) 港湾等の交通ネットワークを有効活用した地域活性化